

Japanese for Multicultural Concierge

じぶん ぼくご ぶんか おし つた ひと たぶんか
自分の母国語や文化を教えたり、伝えたりする人のことを 多文化コンシェルジュ と いいます。
こうざ ひら くに ちいき ぶんか しょうかい
講座を開いたりイベントをしたり あなたの国や地域の文化を紹介する 多文化コンシェルジュとして、
あなたも ちいき かつやく 地域で活躍してみませんか。 多文化コンシェルジュに ひつよう ひょうげん べんきょう
必要な日本語表現などを勉強します。

たぶんか こうみんかん がっこう ぶんか こうざ かつやく
多文化コンシェルジュは、公民館や学校での文化講座やイベントなどで活躍しています



日 程 6 月 27 日 (土) ～ 9 月 12 日 (土)
時 間 13:30 ～ 15:00

※6 月 27 日は 10:30 ～ 12:00、7 月 18 日・8 月 15 日はお休み

てい いん せんちやくじゅん
定 員 15 名 ※先着順

たい しょう た ぶん か
対 象 多文化コンシェルジュになりたい方

※日本語能力 N2 程度以上 ※日本人の方も受講が可能です

じゅこうりょう むりょう
受講料 無料

ば しょ はままつちゅうおうかん かい ぎ しつ
場 所 ザザシティ 浜松中央館 5F 会議室 他

ちゅうしゃじょう ぼう りょう ちゅうしゃだい じ こ ふたん
駐車場 棒やパーキングをご利用ください ※駐車代 (500 円) は自己負担

もうして
申込み Mail (info@globaljinzai.or.jp) にてお申込みください

主 催 一般社団法人グローバル人財サポート浜松
共 催 浜松市市民協働センター 協 力 ふじのくに西部 N P O 活動センター (静岡県)



場所と駐車場 (案内図)

多文化コンシェルジュ育成講座ステップアップコース

バイリンガル日本語指導者 育成講座

You can study how to teach Japanese in bilinguals.

9月26日（土）～12月19日（土） 全5回
土曜日 13:30～16:30



場 所 ザザシティ浜松中央館 5F 会議室、ふじのくに西部 NPO 活動センター
対 象 バイリンガルで入門レベルの外国人に対して日本語を教えたり、日本での
生活ルールや日本人の価値観などを教える人になりたい方 ※N2程度以上

定 員 15名

参加費 無料

申込み メールで名前、住所、連絡先を info@globaljinzai.or.jp へお送りください

全国でも有名な
日本語教育の専門家が
教えてくれます

回	月日	内容	講師
第1回	9月26日	日本語の教え方①	松尾 慎(東京女子大学教授)
第2回	10月24日	日本語の教え方②	石井恵理子(東京女子大学教授)
第3回	11月21日	日本語の教え方③	新矢麻紀子(大阪産業大学教授)
第4回	11月28日	演劇で表現・プレゼンテーション	清 ルミ(常葉学園大学教授)
第5回	12月19日	実践・模擬授業	西川寛之(明海大学講師)

主催 一般社団法人グローバル人財サポート浜松
共催 浜松市市民協働センター 後援 公益財団法人浜松国際交流協会
協力 ふじのくに西部 NPO 活動センター (静岡県)

～アンケート～

○をつけてください

1) 今回のシンポジウムをどうやって知りましたか？

①グローバル人財サポート浜松の SNS・ホームページ 10 ②チラシ 2

③国際交流協会の機関誌 1 ④友人・知人 5 ⑤その他(袋井市、磐田市 2、
メール)

2) シンポジウムはいかがでしたか。

①大変よかった 20 ②まあまあよかった 3 ③ふつう ④あまりよくなかった

3) どの内容が一番興味深かったですか？

①事業報告 1 ②基調講演 11 ③パネルディスカッション 14

⇒それは、どうしてですか？

日本の進む方向を教えてもらえた。そして日本人の在り方も
Wifi

基本的な多文化共生の概略が理解できた

日本人との違いがわかった

現状を知ることができた

在住外国人の皆さんの声が聞けたため

日本の抱えている問題がよく理解できたから

それぞれの国の方の苦労や思いがよく伝わりました

お1人お1人が考えていることが、イキイキとリアル感じられた。世界を知る
ことができた

資料が多様だったため

どれも大変インパクトがありました。どのお話も具体的でした

まるでテレビ番組のようでした。進行も良かったです。

とても勉強になりました

生の声が聞けた

リアルな語りが聞けて良かったです

②③もとても勉強になりました

外国の方の話を聞く機会が全くなかったのでいい機会でした

基調講演では日本の現状を知ることができました

大変よかったです、すごく勉強になりました
これからの日本の方向について明確な指針として、多文化共生を訴えてくれた
ことです
知らないことが多くためになりました。深刻ですね

4) あなたは、今回のシンポジウムで、在^{ざい}住^{じゅう}外国人の日本語教育について、理^り

解^{かい}が深まったと思いますか？

①十分深まった 13 ②まあまあ深まった 8 ③全然深まらなかった
興味と関心を持っている人が多く参加していると思われるので

5) 今後、グローバル人材サポート浜松に^き待^{たい}することは何ですか？ご自由にお
書きください。

浜松をよりいい街に変える

多文化共生

外国人の受入れ体制の教育

外国人の教育のテキストなどを発行してもらえるといいな

外国人の教育

このような機会を度々お願いします

外国人が日本で安心できること

行政や教育機関を巻き込んだ大規模なイベント企画

企業、特に頭の固い経済界の方々が参加するような企画

HP でコンシェルジュの活動動画を載せてほしいです

外国の方と日本人が交流できる機会を創ってほしい

日本人の外国の方に対する考え方を変えることができるような勉強会もしてほ
しい

外国人の子育て支援ができれば期待しています

広報、特に教育現場への働きかけ

どのような日本語を学びたいのかという意見を知りたいです

～ご協力ありがとうございました～

I 健康・安全に暮らす

- 01 健康を保つ
- (01) 医療機関で治療を受ける [2 単位]
- (1) 01 隣人に容態を伝えて助言を求める
- 02 初診受付で手続をする (1)
- 03 医者診察を受ける (1)
- 04 病気への対処法・生活上の注意などを質問し答えを理解する (1)
- (02) 薬を利用する
- 01 医療機関で処方せんをもらい、内容を確認する
- 02 症状を説明し、薬を求める (3)
- 03 薬剤師等の「効能、用法、注意」の説明を理解する (2)
- (03) 健康に気を付ける
- 01 流行性の病気についての情報を理解し適切に対処する
- 02 食品や飲料水の安全情報を理解する
- 02 安全を守る
- (04) 事故に備え、対応する
- 01 各種の標識・注意書き等を理解する (高電圧危険、感電注意、立入禁止等) (1)
- 02 有効な施設・仕方の仕方について理解する (1)
- 03 警察 (110 番) に電話する
- 04 近くの人に知らせる (事件等)
- 05 救急車を要請する (2)
- 06 近くの人に知らせる (事故等)
- (05) 災害に備え、対応する
- 01 自治体広報、掲示、看板等を理解し、現地を確認する (1)
- 02 避難場所・方法を理解する・人に聞く (2)
- 03 ☆地震について理解する (1)
- 04 身を守る (地震発生時) (1)
- 05 ☆台風について理解する
- 06 天気予報・台風情報に留意し理解する (2)
- 07 消防・救急 (119 番) や警察 (110 番) に電話する (火災等) (2)

II 住居を確保・維持する

- 03 住居を確保する
- (06) 住居を確保する
- 01 不動産業者に相談する
- 02 居住する地域を選択する (1)
- 03 賃貸契約をする
- 04 引っ越し業者に依頼する
- 05 必要な手続を行う (1)

- 04 住環境を整える
- (07) 住居を管理する
- 01 ☆開始手続について理解する
- 02 申込みをする (電気、ガス、水道等) (1)

III 消費活動を行う

- 05 物品購入・サービスを利用する
- (08) 物品購入・サービスを利用する
- 01 必要な品物を扱う店等を探す
- 02 ☆目的によって店舗の種類を使い分けを知る (1)
- 03 販売しているところを探す
- (1) 04 デパート、スーパーマーケット、コンビニ、電器店、書店等で買い物を (3)
- 05 店内の表示を見たり店員に尋ねて欲しいものの場所を探す
- 06 売り場を尋ねる
- 07 店員に商品について尋ねる (1)
- 08 値段を知る (3)
- 09 商品の機能や値段を尋ねる (1)
- 10 商品の表示を読む
- 11 値段・税率を計算する (1)
- 12 試着を申し出る (2)
- 13 色違いのものを頼む
- 14 サイズの変更を申し出る
- 15 ポイントカードや割引券を利用する (1)
- 16 クレジットカードを利用する (1)
- 17 必要なものを選んで購入する
- 18 支払いをする (対面販売) (1)
- 19 返品・交換をする (2)
- 20 注文する (1)
- 21 店ごとに受けられるサービスと代価を理解する (飲食店等の利用)
- 22 希望の食べ物や店を探す
- 23 電話で予約する
- 24 店員と話す (1) → おかわり・お茶・わりばしを頼む
- 25 店で人数や禁煙・喫煙などの希望を伝える (1)
- 26 メニューを読む (2)
- 27 メニューを選んで注文する (2)
- 28 食券を買う
- 29 追加の注文をする
- 30 支払いをする (飲食店)
- 31 ☆店ごとに受けられるサービスと代価を理解する (各種サービスの利用)
- 32 店舗を探す (1)
- 33 利用方法を知る
- 34 コンビニエンスストアのサービス (ATM、ファックス、公共料金の支払い等) を利用する (1)

- 35 クリーニング店、レンタルビデオ店、美容院、理容店を利用する (2)
- 36 商品に添えられた情報を的確に理解する
- 37 新聞広告・折り込み広告を理解する
- 38 レシートを確認する
- 39 レシートを理解する
- 40 代金を支払う
- 41 カードの利用の可・不可を確認する
- 06 お金を管理する
- (09) 金融機関を利用する
- (1) 01 申込みをする (口座開設) (2)
- 02 預金の引出しをする

IV 目的地に移動する

- 07 公共交通機関を利用する
- (10) 電車、バス、飛行機、船等を利用する
- 01 発車する時刻や掛かる時間を尋ねる (3)
- 02 目的地への行き方を探る (6)
- (1) 03 券売機を利用する (3)
- (11) タクシーを利用する
- 01 タクシー乗り場を探す (1)
- 02 道路でタクシーを止める
- 03 行き先を告げる (2)
- 04 運賃を聞き取り、支払う (1)
- 08 自力で移動する
- (12) 徒歩で移動する
- 01 住所表示、交差点名、街の案内地図などを読む (1)
- 02 地図上で目的地を確認する
- 03 地図を書いてもらう
- 04 目的地の方向や距離を確認する (1)
- 05 目的地までの道を探る (4)

VII 人とかわる

- 14 他者との関係を円滑にする
- (31) 人と付き合う
- (1) 01 ☆あいさつの種類と目的を理解する (3)
- 02 ☆TPOに合った適切なあいさつ形式を理解する
- 03 時宜に合ったあいさつを学んで実行する
- 04 ☆あいさつの文化的相違を理解する (3)
- 05 相手に合わせたあいさつをする (1)
- 06 日常のあいさつをする (3)
- 07 人間関係のきっかけを作るあいさつをする (1)
- (1) 08 ☆自己紹介の仕方を理解する (3)
- 09 ☆相手や状況に応じた自己紹介の仕方を理解する (2)
- 10 仕事上の公的な自己紹介をする (1)
- 11 私的な場面で自己紹介をする (2)
- 12 分からないとき、疑問に思ったとき信頼できる相手に質問する (日本の一般的なマナー等について) (3)

VIII 社会の一員となる

- 15 地域・社会のルール・マナーを守る
- (33) 住民としての手続をする
- (1) 01 ☆各種手続の種類や内容について理解する (3)
- 02 役所の受付で外国人登録窓口の場所を尋ねる
- 03 支払方法を確認する (各種税金)
- 04 必要性を確認する (確定申告、還付申告)
- (34) 住民としてのマナーを守る
- 01 居住地域のゴミ出しについて地域の公的機関で発行している生活情報パンフレット等で確認し理解する (2)
- 02 居住地域のゴミ出しの方法について隣人に質問する (1)
- 03 マナーについて人に相談する
- 16 地域社会に参加する
- (35) 地域社会に参加する
- 01 居住地の自治会について隣人に尋ねる
- 02 自治会の会員になる (2)
- 03 行事に参加する

IX 自身を豊かにする

- 20 余暇を楽しむ
- (44) 余暇を楽しむ
- 01 ☆余暇を過ごす場所や利用方法を知る
- 02 適当な人からアドバイスをもらう (1)
- 03 同僚や周囲の人からの口コミ情報を得る
- 04 ☆施設の種類や制度について知る (地域の公共施設)
- 05 利用方法を探る (地域の公共施設)

X 情報を収集・発信する

- 21 通信する
- (45) 郵便・宅配便を利用する
- 01 ☆郵便局のシステムを理解する
- 02 手紙や葉書を書いて送る
- 03 不在配達通知に対応する (4)
- 04 宅配便を受け取る (2)
- (46) インターネットを利用する
- 01 ☆インターネットのサービス内容・利用方法を理解する (2)
- 02 インターネット検索の方法を人に尋ねて理解する (1)
- 03 電子メールを書く
- (47) 電話・ファクシミリを利用する
- 01 電話を掛ける
- 02 応答する
- 22 マスメディアを利用する
- (48) マスメディア等を利用する
- 01 テレビ番組を見る (3)

インドネシア人技能実習生

【日本語】標準的なカリキュラム案で扱う生活上の行為の事例

I 健康・安全に暮らす

01 健康を保つ

(01) 医療機関で治療を受ける [2 単位]

01 隣人に容態を伝えて助言を求める

02 初診受付で手続をする (2)

03 医者 の診察を受ける

04 病気への対処法・生活上の注意などを質問し答えを理解する (2)

(02) 薬を利用する

01 医療機関で処方せんをもらい、内容を確認する

02 症状を説明し、薬を求める

03 薬剤師等の「効能、用法、注意」の説明を理解する (1)

(03) 健康に気を付ける

01 流行性の病気についての情報を理解し適切に対処する (1)

02 食品や飲料水の安全情報を理解する (1)

02 安全を守る

(04) 事故に備え、対応する

01 各種の標識・注意書き等を理解する (高電圧危険、感電注意、立入禁止等)

02 有効な施錠の仕方について理解する

03 警察 (110 番) に電話する

04 近くの人に知らせる (事件等) (1)

05 救急車を要請する

06 近くの人に知らせる (事故等)

(05) 災害に備え、対応する

01 自治体広報、掲示、看板等を理解し、現地を確認する (2)

02 避難場所・方法を理解する・人に聞く

03 ☆地震について理解する

04 身を守る (地震発生時)

05 ☆台風について理解する

06 天気予報・台風情報を留意し理解する (1)

07 消防・救急 (119 番) や警察 (110 番) に電話する (火災等)

II 住居を確保・維持する

03 住居を確保する

(06) 住居を確保する

01 不動産業者に相談する (1)

02 居住する地域を選択する (2)

03 賃貸契約をする

04 引っ越し業者に依頼する

05 必要な手続を行う

04 住環境を整える

(07) 住居を管理する

01 ☆開始手続について理解する

02 申込みをする (電気、ガス、水道等)

III 消費活動を行う

05 物品購入・サービスを利用する

(08) 物品購入・サービスを利用する

01 必要な品物を扱う店等を探す (2)

02 ☆目的によって店舗の種類を使い分けを知る

03 販売しているところを探す

04 デパート、スーパーマーケット、コンビニ、電器店、書店等で買い物をする

05 店内の表示を見たり店員に尋ねて欲しいものの場所を探す

06 売り場を尋ねる (1)

07 店員に商品について尋ねる (1)

08 値段を知る

09 商品の機能や値段を尋ねる

10 商品の表示を読む

11 値段・税率を計算する

12 試着を申し出る

13 色違いのものを頼む

14 サイズの変更を申し出る

15 ポイントカードや割引券を利用する (1)

16 クレジットカードを利用する

17 必要なものを選んで購入する (1)

18 支払いをする (対面販売) (1)

19 返品・交換をする (2)

20 注文する

21 店ごとに受けられるサービスと代価を理解する (1) (飲食店等の利用)

22 希望の食べ物を扱う店を探す (2)

23 電話で予約する (2)

24 店員と話す

25 店で人数や禁煙・喫煙などの希望を伝える

26 メニューを読む

27 メニューを選んで注文する

28 食券を買う

29 追加の注文をする

30 支払いをする (飲食店)

31 ☆店ごとに受けられるサービスと代価を理解する (1) (各種サービスの利用)

32 店舗を探す

33 利用方法を知る (1)

34 コンビニエンスストアのサービス (ATM、ファックス、公共料金の支払い等) を利用する

35 クリーニング店、レンタルビデオ店、美容院、理容店を利用する

36 商品に添えられた情報を的確に理解する

37 新聞広告・折り込み広告を理解する

38 レシートを確認する

39 レシートを理解する

40 代金を支払う

41 カードの利用の可・不可を確認する

06 お金を管理する

(09) 金融機関を利用する

01 申込みをする (口座開設) (1)

02 預金の引出しをする (2)

IV 目的地に移動する

07 公共交通機関を利用する

(10) 電車、バス、飛行機、船等を利用する

01 発車する時刻や掛かる時間を尋ねる (1)

02 目的地への行き方を探ねる (3)

03 券売機を利用する (1)

(11) タクシーを利用する

01 タクシー乗り場を探す (1)

02 道路でタクシーを止める

03 行き先を告げる

04 運賃を聞き取り、支払う

08 自力で移動する

(12) 徒歩で移動する

01 住所表示、交差点名、街の案内地図などを読む

02 地図上で目的地を確認する

03 地図を書いてもらう (1)

04 目的地の方向や距離を確認する (2)

05 目的地までの道を探ねる (1)

VII 人とかかわる

14 他者との関係を円滑にする

(31) 人と付き合う

01 ☆あいさつの種類と目的を理解する (1)

02 ☆TPO に合った適切なあいさつ形式を理解する (1)

03 時宜に合ったあいさつを学んで実行する (2)

04 ☆あいさつの文化的相違を理解する (1)

05 相手に合わせたあいさつをする

06 日常のあいさつをする

07 人間関係のきっかけを作るあいさつをする (1)

08 ☆自己紹介の仕方を理解する

09 ☆相手や状況に応じた自己紹介の仕方を理解する (3)

10 仕事上の公的な自己紹介をする

11 私的な場面で自己紹介をする

12 分からないとき、疑問に思ったとき信頼できる相手に質問する (日本の一般的なマナー等について) (2)

VIII 社会の一員となる

15 地域・社会のルール・マナーを守る

(33) 住民としての手続をする

01 ☆各種手続の種類や内容について理解する

02 役所の受付で外国人登録窓口の場所を尋ねる (1)

03 支払方法を確認する (各種税金) (1)

04 必要性を確認する (確定申告、還付申告) (1)

(34) 住民としてのマナーを守る

01 居住地域のゴミ出しについて地域の公的機関で発行 (1)

している生活情報パンフレット等で確認し理解する

02 居住地域のゴミ出しの方法について隣人に質問する (1)

03 マナーについて人に相談する (2)

16 地域社会に参加する

(35) 地域社会に参加する

01 居住地の自治会について隣人に尋ねる (2)

02 自治会の会員になる (1)

03 行事に参加する (1)

IX 自身を豊かにする

20 余暇を楽しむ

(44) 余暇を楽しむ

01 ☆余暇を過ごす場所や利用方法を知る (2)

02 適当な人からアドバイスをもらう

03 同僚や周囲の人からの口コミ情報を得る

04 ☆施設の種類や制度について知る (地域の公共施設) (3)

05 利用方法を探ねる (地域の公共施設)

X 情報を収集・発信する

21 通信する

(45) 郵便・宅配便を利用する

01 ☆郵便局のシステムを理解する (1)

02 手紙や葉書を書いて送る

03 不在配達通知に対応する

04 宅配便を受け取る

(46) インターネットを利用する

01 ☆インターネットのサービス内容・利用方法を理解する (1)

02 インターネット検索の方法を人に尋ねて理解する

03 電子メールを書く

(47) 電話・ファクシミリを利用する

01 電話を掛ける

02 応答する

22 マスメディアを利用する

(48) マスメディア等を利用する

01 テレビ番組を見る (1)

I 健康・安全に暮らす

01 健康を保つ

- (01) 医療機関で治療を受ける [2 単位]
 01 隣人に容態を伝えて助言を求める (10)
 02 初診受付で手続をする (4)
 03 医者 の診察を受ける (3)
 04 病気への対処法・生活上の注意などを質問し答えを理解する (10)
 (02) 薬を利用する
 01 医療機関で処方せんをもらい、内容を確認する (3)
 02 症状を説明し、薬を求める (8)
 03 薬剤師等の「効能、用法、注意」の説明を理解する (4)
 (03) 健康に気を付ける
 01 流行性の病気についての情報を理解し適切に対処する (2)
 02 食品や飲料水の安全情報を理解する (1)

02 安全を守る

- (04) 事故に備え、対応する
 01 各種の標識・注意書き等を理解する (高電圧危険、感電注意、立入禁止等) (2)
 02 有効な施錠の仕方について理解する (2)
 03 警察 (110 番) に電話する
 04 近くの人に知らせる (事件等) (1)
 05 救急車を要請する
 06 近くの人に知らせる (事故等) (3)
 (05) 災害に備え、対応する
 01 自治体広報、掲示、看板等を理解し、現地を確認する (2)
 02 避難場所・方法を理解する・人に聞く (1)
 03 ☆地震について理解する (3)
 04 身を守る (地震発生時) (2)
 05 ☆台風について理解する (2)
 06 天気予報・台風情報に留意し理解する (1)
 07 消防・救急 (119 番) や警察 (110 番) に電話する (火災等) (1)

II 住居を確保・維持する

03 住居を確保する

- (06) 住居を確保する
 01 不動産業者に相談する (2)
 02 居住する地域を選択する
 03 賃貸契約をする (7)
 04 引っ越し業者に依頼する (1)
 05 必要な手続を行う (1)

04 住環境を整える

- (07) 住居を管理する
 01 ☆開始手続について理解する (2)
 02 申込みをする (電気、ガス、水道等) (3)

III 消費活動を行う

05 物品購入・サービスを利用する

- (08) 物品購入・サービスを利用する
 01 必要な品物を扱う店等を探す (2)
 02 ☆目的によって店舗の種類を使い分けを知る (2)
 03 販売しているところを探す (2)
 04 デパート、スーパーマーケット、コンビニ、電器店、書店等で買い物をする (2)
 05 店内の表示を見たり店員に尋ねて欲しいものの場所を探す (3)
 06 売り場を尋ねる (3)
 07 店員に商品について尋ねる (2)
 08 値段を知る (2)
 09 商品の機能や値段を尋ねる (2)
 10 商品の表示を読む (4)
 11 値段・税率を計算する (2)
 12 試着を申し出る (2)
 13 色違いのものを頼む (2)
 14 サイズの変更を申し出る (2)
 15 ポイントカードや割引券を利用する (1)
 16 クレジットカードを利用する (1)
 17 必要なものを選んで購入する (2)
 18 支払いをする (対面販売) (2)
 19 返品・交換をする (2)
 20 注文する (3)
 21 店ごとに受けられるサービスと代価を理解する (1) (飲食店等の利用)
 22 希望の食べ物を扱う店を探す (2)
 23 電話で予約する (2)
 24 店員と話す (2)
 25 店で人数や禁煙・喫煙などの希望を伝える
 26 メニューを読む (4)
 27 メニューを選んで注文する (3)
 28 食券を買う (1)
 29 追加の注文をする (2)
 30 支払いをする (飲食店) (2)
 31 ☆店ごとに受けられるサービスと代価を理解する (各種サービスの利用)
 32 店舗を探す (2)
 33 利用方法を知る
 34 コンビニエンスストアのサービス (ATM、ファックス、公共料金の支払い等) を利用する (2)

- 35 クリーニング店、レンタルビデオ店、美容院、理容店を利用する (1)
 36 商品に添えられた情報を的確に理解する (3)
 37 新聞広告・折り込み広告を理解する (2)
 38 レシートを確認する (2)
 39 レシートを理解する (2)
 40 代金を支払う (2)
 41 カードの利用の可・不可を確認する (1)

06 お金を管理する

- (09) 金融機関を利用する
 01 申込みをする (口座開設) (2)
 02 預金の引出しをする (2)

IV 目的地に移動する

07 公共交通機関を利用する

- (10) 電車、バス、飛行機、船等を利用する
 01 発車する時刻や掛かる時間を尋ねる (2)
 02 目的地への行き方を尋ねる (3)
 03 券売機を利用する (2)
 (11) タクシーを利用する
 01 タクシー乗り場を探す (1)
 02 道路でタクシーを止める (1)
 03 行き先を告げる (2)
 04 運賃を聞き取り、支払う (1)

08 自力で移動する

- (12) 徒歩で移動する
 01 住所表示、交差点名、街の案内地図などを読む (6)
 02 地図上で目的地を確認する (2)
 03 地図を書いてもらう (2)
 04 目的地の方向や距離を確認する (3)
 05 目的地までの道を尋ねる (3)

VII 人とかわかる

14 他者との関係を円滑にする

- (31) 人と付き合う
 01 ☆あいさつの種類と目的を理解する (3)
 02 ☆TPOに合った適切なあいさつ形式を理解する (3)
 03 時宜に合ったあいさつを学んで実行する (2)
 04 ☆あいさつの文化的相違を理解する (3)
 05 相手に合わせたあいさつをする (2)
 06 日常のあいさつをする (2)
 07 人間関係のきっかけを作るあいさつをする (2)
 08 ☆自己紹介の仕方を理解する (2)
 09 ☆相手や状況に応じた自己紹介の仕方を理解する (2)
 10 仕事上の公的な自己紹介をする (4)
 11 私的な場面で自己紹介をする (1)
 12 分からないとき、疑問に思ったとき信頼できる相手に質問する (日本の一般的なマナー等について) (3)

VIII 社会の一員となる

15 地域・社会のルール・マナーを守る

- (33) 住民としての手続をする
 01 ☆各種手続の種類や内容について理解する (3)
 02 役所の受付で外国人登録窓口の場所を尋ねる (1)
 03 支払方法を確認する (各種税金) (1)
 04 必要性を確認する (確定申告、還付申告) (2)
 (34) 住民としてのマナーを守る
 01 居住地域のゴミ出しについて地域の公的機関で発行している生活情報パンフレット等で確認し理解する (2)
 02 居住地域のゴミ出しの方法について隣人に質問する
 03 マナーについて人に相談する

16 地域社会に参加する

- (35) 地域社会に参加する
 01 居住地の自治会について隣人に尋ねる (4)
 02 自治会の会員になる (5)
 03 行事に参加する (4)

IX 自身を豊かにする

20 余暇を楽しむ

- (44) 余暇を楽しむ
 01 ☆余暇を過ごす場所や利用方法を知る (3)
 02 適当な人からアドバイスをもらう (1)
 03 同僚や周囲の人からの口コミ情報を得る (1)
 04 ☆施設の種類や制度について知る (地域の公共施設)
 05 利用方法を尋ねる (地域の公共施設)

X 情報を収集・発信する

21 通信する

- (45) 郵便・宅配便を利用する
 01 ☆郵便局のシステムを理解する (2)
 02 手紙や葉書を書いて送る (2)
 03 不在配達通知に対応する (2)
 04 宅配便を受け取る (2)
 (46) インターネットを利用する
 01 ☆インターネットのサービス内容・利用方法を理解する (1)

- 02 インターネット検索の方法を人に尋ねて理解する (1)
 03 電子メールを書く (1)
 (47) 電話・ファクシミリを利用する
 01 電話を掛ける (1)
 02 応答する (1)

22 マスメディアを利用する

- (48) マスメディア等を利用する
 01 テレビ番組を見る (2)

初期日本語カリキュラム開発委員会報告書

平成 28 年 3 月

一般社団法人グローバル人財サポート浜松

1. はじめに

デカセギと呼ばれる南米系外国人を主とする外国人労働者が多数集住する浜松市では、長年にわたり浜松市との協働で市民ボランティアによる在住外国人のための日本語学習支援活動が行われている。しかし、日本語学習を経験している外国人が地域の日本語教室に通いきれているとは言い難い。こうした状況のなか、浜松における在住外国人が日本語を学びやすい環境づくりに着目し、外国人が心理的にも物理的にも日本語学習に対して抵抗なく軟着陸できる日本語学習支援体制について整備していく必要があった。そこで、初期日本語カリキュラム開発委員会を設置し、当事者である多文化コンシェルジュが日本語教育の専門家と共に議論を重ね、外国人のための初期日本語の習得の一助となるカリキュラム案の開発を目標とした。

本委員会では、多文化コンシェルジュが来日してから日本語を勉強した経験と日常生活や職場等で体験してきた経験を活かして、自身の日本語能力がまだ入門期だったころに「こうだったらよかった」と思える日本語学習の在り方や内容等を協議した。

● 委員構成※敬称略、順不同

- ・モライス アレシャンドレ（ブラジル出身、静岡県国際交流員）
- ・宮本ルーカス（ブラジル出身、浜松市通訳職員※就任時）
- ・金城アイコ（ブラジル出身、NPO 法人アラッセ理事長）
- ・寺田アリス（フィリピン出身、一般社団法人グローバル人財サポート浜松コーディネーター）
- ・マーティン エドモンソン（イギリス出身、英会話教師）
- ・花嶋玲恵（中国出身、浜松市教育委員会外国人児童生徒就学サポーター）
- ・鈴木淑恵（日本語教師）
- ・増田由美（日本語教師）

● スケジュール

- 第1回 5月29日（金） 「趣旨説明と目標設定」
ファシリテーター 堀 永乃（グローバル人財サポート浜松）
- 第2回 6月26日（金） 「外国人の日本語教育」
ファシリテーター モライス アレシャンドレ（静岡県）
- 第3回 7月17日（金）
「自己評価・指導力評価 カリキュラム案から本当に必要な項目とは？」
ファシリテーター 川端一博（日本国際教育支援協会）
- 第4回 9月26日（土） 「社会的評価 日本語教育は社会に資するか？」
ファシリテーター 松尾 慎（東京女子大学教授）
- 第5回 10月24日（土）
「QOL と日本語 地域の日本語教育で自己実現を果たすチカラを得るには？」
ファシリテーター 石井恵理子（東京女子大学教授）
- 第6回 11月21日（金） 「識字と漢字、リテラシーについて」
ファシリテーター 新矢麻紀子（大阪産業大学教授）
- 第7回 12月16日（金） 「カリキュラムを作ろう！」
ファシリテーター 西川寛之（明海大学講師）
- 第8回 1月22日（金） 「何を・どのように」
ファシリテーター 金田智子（学習院大学教授）
- 第9回 2月19日（金） 「カリキュラム開発委員会のまとめ」
ファシリテーター 堀 永乃（グローバル人財サポート浜松）

2. 入門期における日本語学習優先度の高い生活上の行為について

多文化コンシェルジュが来日してから自身の生活の中で必要な日本語が何かについて話し合った。日本語が必要だと思われる項目について、文化庁が提示した「標準的なカリキュラム案で扱う生活上の行為の事例」（以下、標準的なカリキュラム案）をベースに検討した。

そこで、標準的なカリキュラム案の項目のなかから、学習優先度が高い項目を選択することにした。選択は、多文化コンシェルジュ 6 名、技能実習生（インドネシア出身）6 名、日本人配偶者（フィリピン出身）6 名、そして日本語教師 2 名でそれぞれ行った。その結果、以下のことがわかった。

「Ⅰ健康・安全に暮らす」のなかでは、「01 健康を保つ（02）症状を説明し、薬を求める」ことに必要性があると外国人は考えている。そして「02 安全を守る（04）事故に備え、対応する」には「番地を見る」「場所を説明する」という項目も学ぶ必要性があると多文化コンシェルジュからの意見が出た。

「Ⅲ消費活動を行う」では、買い物時、購入するモノを見ることでわかるもの、実際に行ってみたらわかるもの（知ることで理解するもの）があり、日本語での口頭能力は求められないが、レストランや居酒屋で店員に口頭で依頼する必要のある行為については、学習優先度が高いことがわかった。そして、宗教やアレルギーといった個人的な事情も考慮した内容を加えておく必要もあるという。

「Ⅳ目的地に移動する」のなかでは、「07 公共交通機関を利用する（10）電車、バス、飛行機、船等を利用する」のなかに、「地域ごとのバス・電車の乗り方」を加え、「08 自力で移動する」にセルフサービスによるガソリンスタンドとコインパーキングを使用する際の日本語が必要であるという。しかし、これらはいずれも一度、母語話者或は日本語のできる同国出身者が手本を見せることにより理解することができるため、必ずしも日本語能力の必要性が高いものではない。そのため日本語教室では、「語彙や表現を教えるのか」か「方法や手段を教えるのか」に種類が分けられる。この議論を通して、日本語教室では語彙や表現か方法や手段を教えるのか 2 つの種類に分けて、母国語を活用した情報提示による教室活動を考えることも効果的であることがわかった。

多文化コンシェルジュも技能実習生も日本人配偶者も、異口同音で学習優先順位の高い項目は、「Ⅶ人とかかわる」であった。職場の同僚との会話は、特にニーズが高く、挨拶だけではなく、関わり合いを生むコミュニケーションの場として日本語教室が機能する必要があるという。たとえば、保育園や幼稚園の先生やママ友との関係性も大事にしなければならない意識が高い。なかでも、ママ友同士では、LINE などの SNS の活用により学習者本人だけではなく多人数でのコミュニケーションがやり取りされている。その内容が理解できないと関係性が

悪化する可能性があることを危惧し、日本語を学ぶ必要性を感じるようだ。そのため「X情報を収集・発信する(46) インターネットを利用する」において、「メールを読む」項目を入れ、短文や単語での会話に触れる機会を設け、人と関わる項目と連動しながら学べるようにするといいい。

最後に、在住外国人の定住が長期化し、生活の基軸を「日本」にしている外国人が増加していることを受け、「生活者としての外国人」のなかに「子育て」の大項目を加えることの必要性を結論づけた。それは事項でも取り上げるが、日本語学習に対する学習意欲が生じるターニングポイントが、「子育て」の始まりとなるからである。育児休暇中に自宅に籠ることにより日本人との接触が減少するため、日本語会話の機会もなくなり、日本語能力が低下すると自己評価する。一方で、子育てのために医療機関や保育園・幼稚園に通うようになることになって改めて日本語能力を求めるようになり、日本語を勉強し始める。そこで、「子育て」に特化した日本語教室の設置が必要である。この教室があることにより、たくさんの外国人が日本語を学ぶきっかけとなり、かつ学習者の子育てに関わる幼稚園教員や医者などが教室活動に関わる機会があれば、より「人と関わる」ことにつながるだろう。

3. カリキュラム案暫定版の構想

在住外国人が日本語を学びたいと思うきっかけは、どうやら自身の生活状況のなかで日本語ができなければ危機的状況に陥るかもしれないという危機感が生じたかどうかにあるようだ。たとえば、子どもが発熱したとき、小学校に進学してから保護者として日本語ができないときに不安を覚えた、といったようなことがきっかけになる。しかしながら、何がどこまでできたらいいのかというと、長い子育ての期間を想定してみると行為項目が大量になる。ライフステージに沿った日本語能力の自己評価グラフ（第5章参照）を検証してみると、多くが子どもの幼少期に日本語の必要性を感じていることから、子育て期間中の幼少期に期間を絞り、日本語でのコミュニケーションが必須となる場面を考えてみた。

そのうえで、標準的なカリキュラム案に反映できるように「子育て」を大項目とした生活の行為の細分化を図ることにし、その暫定版を作成した。

幼稚園/保育園に子どもを通わせる外国人の保護者に対する日本語教育学習項目 リスト 2016/01/22 暫定版

Topic	Objectives	sub-objectives	日本語的課題、語彙
朝の挨拶をする	時節の挨拶	決まり文句の挨拶ができる	おはようございます、さようなら、よろしくー
		時節についての挨拶表現を知る	今日は寒いですね、etc...
	感謝を伝える	感謝の伝え方の色々	状況に合わせて
	謝罪を伝える	保護者との間での表現	
		先生との間での表現	
連絡ノートでやり取りする	子どもの様子を書く		
電話でやり取りする	保育園からの電話を理解する	電話がかかってくる場面を知る(母国語で OK)	
		相手が誰かを理解する	
		電話内容を理解する	
		自分がなにをすればいいかを理解する	

	保育園に電話をかける	どういう時に電話をすべきなのかを理解する	
		電話をかける時に伝えるべき情報を理解する	
		保育園に電話した理由を伝える	
お知らせを読む	幼稚園・保育園の行事について知る	持ち物や準備するものを理解する	
子どもの様子を伝える	先生に子どもの様子を伝える		
子どもの一日の様子を聞く	健康に関する表現を知る	急な健康の変化、その表現を理解する	健康に関する語彙（あざ、すりきず、ズキズキ、etc）
		怪我の種類、度合いを理解する	体の部位
	食事に関する表現を理解する	ちゃんと食べたか	
		何を食べたか	知らない食べ物が合った時に、それが何かを聞く
	お友達、けんかについて聞く	なぜ喧嘩したか/理由を聞ける	
		子どもの仲の良い友達を把握する	どんなあそびをしたか、誰と遊んだかを聞く

上記のとおり、表を見てみても、幼稚園教諭や保育士とのやり取りが最重要項目に上がっている。

これらの協議のなかで共通して言えることは、日本語能力の高低の違いがあったとしても、当事者としては「良好な人間関係の構築」を目指しており、相手との適度な距離感を保ちながら、日本人に対して不快な思いをさせたくないという。つまり、外国人も住民や同僚、保護者として、日本人に対して失礼にあたらない振舞いを学び、TP0にあった挨拶と共に会話をして、理解を深めたいと考えているのである。

4. 自己実現と Quality of Life のための日本語能力

多文化コンシェルジュの日本語学習歴より、彼らのライフコースのなかで、たとえば育児生活において日本語能力の必要性を感じる出来事が生じたり、「こうありたい」と思う自分の将来像を描いたりした際に、日本語への学習意欲が高まることが判明した。

マズローの欲求5段階説では、第1に生理的欲求、第2に安全・安心欲求、そして第3に社会的欲求が生まれる。在住外国人も仕事に就く、コミュニティに属するといった社会的欲求を満たすと、次に承認欲求が生まれ、誰かに認められたいと思うのである。だから、日本語能力試験を受験したり、資格取得に挑戦したりするのだろう。そして、そこからさらに「なりたい自分」になるために日々自己実現の欲求が生まれ続け、人は常に成長していくのである。

グローバル人財サポート浜松では、在住外国人の資格取得や自己実現のための日本語教育を提供している。そこでは、介護職員初任者研修を受講するために日本語を学ぶのではなく、介護職員として求められる日本語を学ぶことができるようにしている。介護の専門用語については職業上当たり前のように求められる語彙であり、それは研修のなかで介護の専門家が指導する。しかしながら、患者や被介護者の状態を説明する、状況がわかるように報告するといったことは、日本語教師による指導で日本語表現を習得できるようにしている。外国人受講者にとっては、専門用語は免許取得により習得できるが、施設内での日本人とのコミュニケーションが必須の現場で、会話ができない、やり取りができないというのは大きな問題となる。こうしたことから、たとえ無事に介護職へと就労できたとしても、日本語会話がもっと上手になりたいと、日本語を学びたいという外国人介護職員は後を絶たない。それは、キャリアアップのために必要な能力として日本語能力が彼らのなかでは重要なものと位置付けられているからだろう。さらに、日本語能力が高くなればなるほど、字体をきれいにしたいという欲求が新たに生まれるようだ。これは、文字がきれいであると性格がいい、良い人柄だと評価しがちな日本人の価値観によるところが影響しているようだ。日本人でも大人になって改めて文字をきれいに書けるようになりたいという人がいるし、いわゆる美文字講座に人気がある。ひらがなや漢字を書く字をきれいにすることで他人に高く評価されたいというのは、とても興味高いものであった。

ところで、在住外国人が介護職に従事するために資格取得を目指すのは、派遣や請負労働者としての不安定な雇用からの脱却や子どもの成長に伴い夜の飲食店でのサービス業に就労していられなくなってきたことが理由としてある。フィリピン人女性の場合、年齢を重ねるごとにホステスとして働いてはいられなくなってきたと言う人もいる。自身の将来を考えたときに、安定した生活を営む

ことを想像し、そのために必要な能力を証明するものとして、日本人と同等の資格を取得することを考えるのである。そこで彼らは、まず介護職として最低限必要な資格を持つことで日本社会に「認められる」ことができれば、自身のスキルアップ、キャリアアップにつながり、自己実現を果たすことになるのだろう。こうしたことから、彼らにとって日本語学習は自身の自己実現のための手段と言っても過言ではない。

一方、外国人技能実習生の場合では、3年間という限られた期間のなかで日本において何ができるかというのが重要である。日本の高度技術を習得して母国の産業界の一助となるべくいる彼らにとって、工場と寮の往復でしかない日常生活は、あまりにも退屈なものである。もちろん、友人と旅行をしたり、買い物をしたりする時間を設けることはしているが、その友人はほぼ同国出身者で固まってしまう傾向がある。しかしながら、同年代の日本人の友人ができるようになったらどうだろうか。日本人の大学生と同じ年頃の技能実習生にとって、日本人と共に映画を見たり、旅行をしたりするならば、互いに会話をして相互理解と友情を深めていきたいという欲求が生まれる。こうして彼らは、人とつながり、社会とつながることを目的に日本語の学習意欲が高めていくのである。さらに、日本人の学生にとっては、彼らの日本語学習を契機にアジア諸国の情勢や文化を知ることができる。この点では、外国人の日本語教育が日本人への社会教育につながっていることが副次的効果として得られる。

日本における「生活者としての外国人」にとっての日本語学習は、外国人らのライフステージによって必要とする日本語学習の内容や難易度が異なること、さらに学習意欲はそのステージ上での自己実現によるところが大きいことがわかる。こうしたことから、我々支援者は、関わる学習者のライフコースを読み取り、ステージごとにニーズの確認をしながら、継続的な学びを支えていく必要があることがわかった。

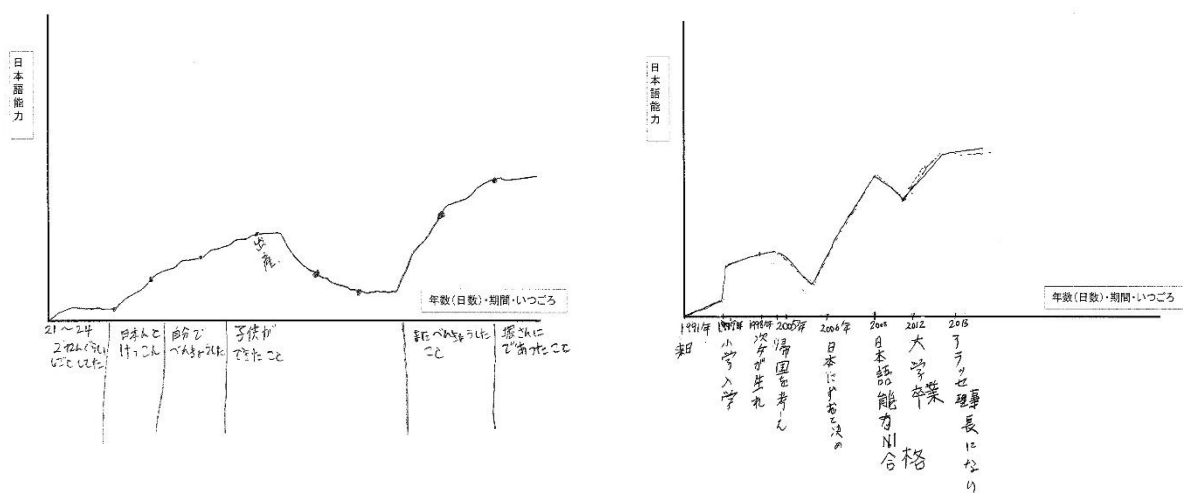
5. 在住外国人（多文化コンシェルジュ・技能実習生・日本人配偶者）のライフステージに沿った日本語能力の自己評価について

多文化コンシェルジュと専門家による会議のなかで、日本語学習者は一体どの時点で日本語習得の満足度を得られるのかという議論になり、それぞれのライフコースに沿って、それぞれのステージ上でどのような日本語能力を習得していたのか、自己評価をすることになった。すると、背景を同じくする人同士が非常に似た自己評価をしていることがわかった。この結果から、背景タイプ別に日本語学習ができるとニーズに的確で継続的な学びの支援ができるだろう。たとえば、ステージごとに学ぶ必要性の高い学習項目をメニュー表に入れて、そのなかから学習者が学習項目を選択することができたら、自分自身でコースデザインをすることになり、学習する責任を持つことにつながり、学習を諦めることを防ぐことになると思われる。

では、各カテゴリーによってどのような自己評価グラフになったのか、以下のとおり述べていく。

● 多文化コンシェルジュ

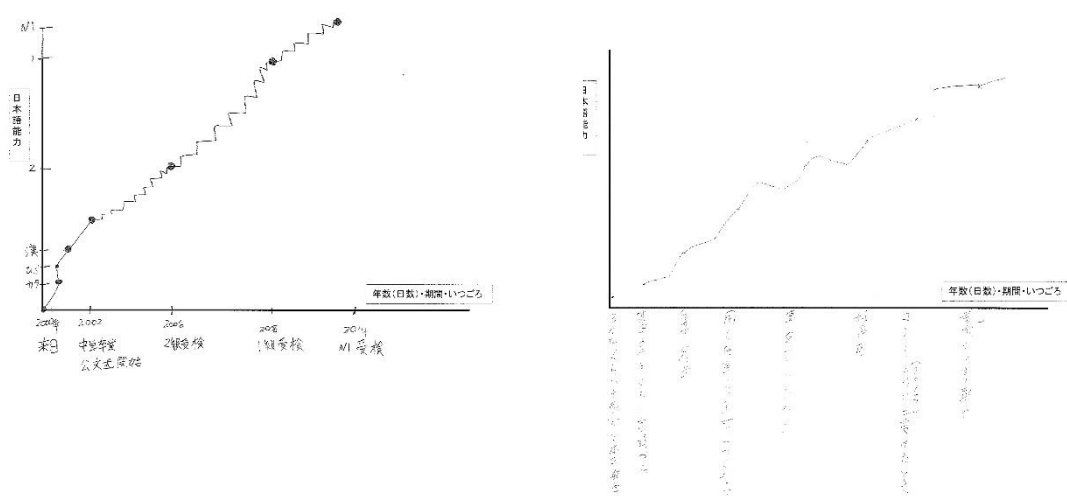
現在、同国出身者への支援を様々な形で実践している来日 20 年近く経過するフィリピンとブラジル出身の多文化コンシェルジュ（女性）にみる日本語能力の自己評価は、非常に似ていることがわかる。



出産までの過程をピークに、一度大きな山ができるのだが、出産後は二人とも日

本語能力が落ちたと感じている。このことは、子育てのために自宅にこもることが多く、他者との関わりがなくなったことから、日本語を使わなくなったことが原因であると二人は述べている。しかし、子どもの成長に伴い、幼稚園や病院に行くなど日本人との日本語でのコミュニケーションが必須な状況に陥る機会が多くなることから、日本語学習のニーズが高まっていったという。そのため、再度独学で日本語を学ぶようになり、日本語能力は上がっていった。

一方、既に通訳者として活躍している多文化コンシェルジュの中国出身（女性）とブラジル出身（男性）のグラフを見てみると、いずれも緩やかながら今日に至るまで日本語能力が高まっていると自己分析している。

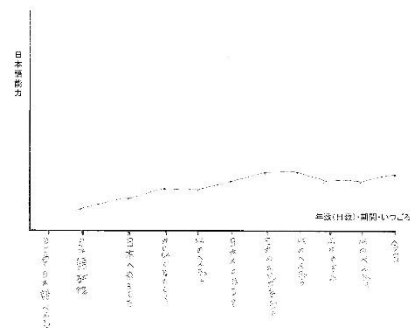
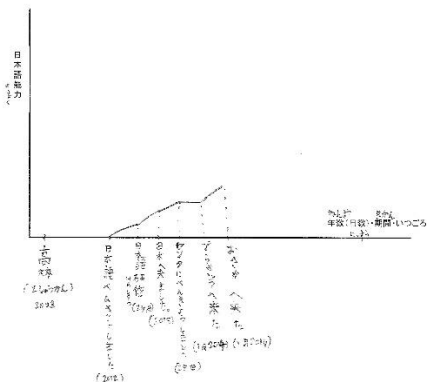
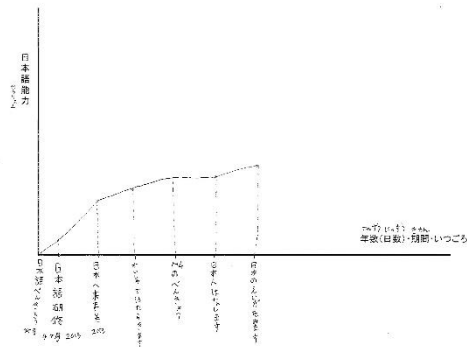
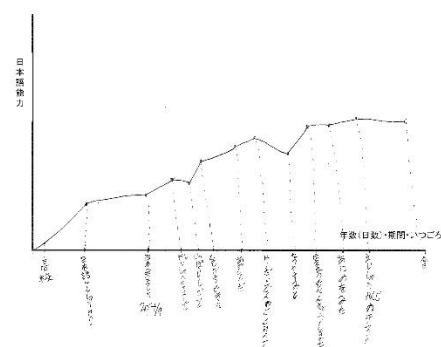
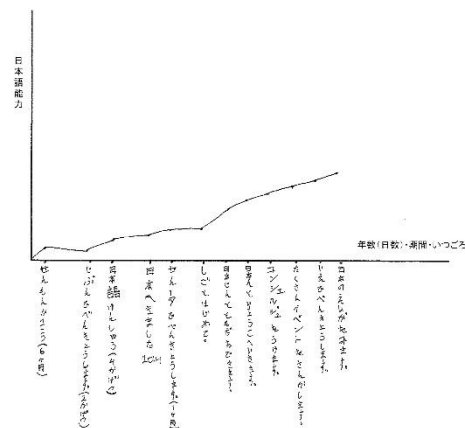
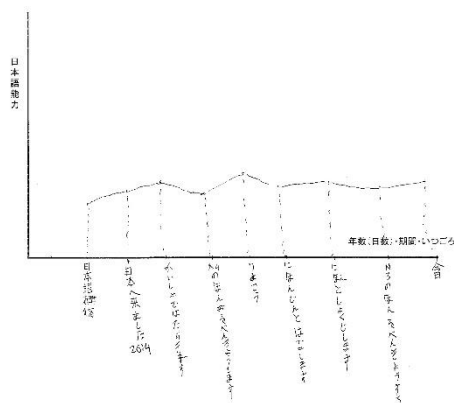


二人に共通しているのは、いずれも資格取得（日本語能力試験合格・普通自動車免許取得）といった時点で、日本語能力が著しく高まり、また通訳業務の仕事に就職したことも彼らの日本語能力をあまり下げることなく高めることにつながっていると推測される。いずれも、彼らは常に自己啓発に対する意欲があるため、何らかの講座に参加したり、研修を受けたり、社会参加型の自律学習にて日本語能力の向上に努めている。

● 技能実習生

技能実習生のグラフを見てみると、あまり高い山ができることはなく、緩やかな波を描くような山ができています。極端に下がることは見受けられないが、日本語能力が高くなったと感じているターニングポイントは、日本人との接触時間が多かったからだと言っている。日本人の友人ができ、日本語を話す機会が増えるたびに少しずつ日本語能力は高まるが、夏休みや冬休みなどの長期休みに

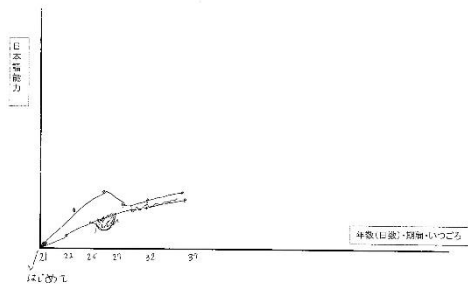
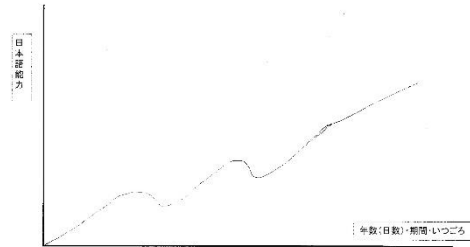
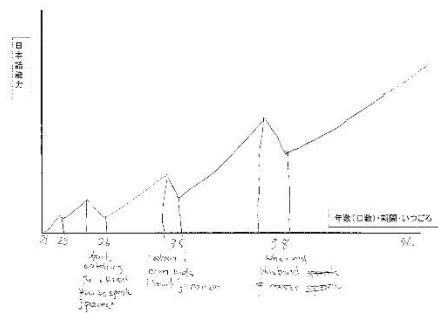
入ると途端に日本語能力は低くなると分析している。彼らは毎週 1 回 2 時間の企業内日本語教室を受講しているが、日本語教室に通い始めたことや日本語を勉強し始めたことが大きなターニングポイントにはなっていない。ただし、ゲームを始めたり、日本の映画を観たりすることで、書いてある日本語がわかったり、話している日本語がわかったりしたことが、自己評価のポイントになっていることがわかった。



● 日本人配偶者

来日年数は15年以上になる出産経験のあるフィリピン出身の女性に対して行ったグラフの結果を見てみると、3つの山が生じている。

いずれも理由は、来日時は興業ビザで当時は日本人の話すことを見よう見まねで覚えて日本語ができたようだ。その後、一旦帰国をするため日本語能力は落ちていくが、日本人との結婚を機にまた日本語能力が上がり二つ目の山ができ、出産を機に日本語能力が下がる。その後、3つ目の山は、前述の図と同じように子育てをきっかけとして、日本人と会話することが求められるようになり、日本語の習得に必要性を感じて、日本語能力が上がっていくというものである。



6. まとめ

多文化コンシェルジュによる委員会における議論を通して、外国人が日本語を学ぶ理由は、自身の「自己実現と QOL」にあることがわかった。また、年齢を経てからの新たな学習は、精神的にもハードルが高いこと、わかりやすさを追求していくと母国語を活用した日本語学習はとても効果的である。母国語を活用し、日本人の日本語教師がネイティブの指導者として存在し、バイリンガル指導者と連携・協働して教室活動を考えていくこともいいだろう。すると、日本社会や日本人の価値観をよく理解し、自身の学習歴を活かして後輩指導のできるバイリンガル指導者の育成が喫緊の課題となる。また、まだカリキュラム案が完成しているわけではない。カリキュラム案の策定には十分な議論が必要で、いまだ構想が確立できてはいない。まずは、「子育て」途上の生活者としての外国人が求める日本語でのコミュニケーションが必須となる場面と行為の細分化を行い、学習者自身が選択・学習できるカリキュラム案づくりが求められる。次年度以降も引き続き、カリキュラム案の策定を行い、かつ「自己実現のための日本語教育」と外国人のキャリアデザインのための日本語教育の確立を目指していきたい。

一億総活躍！

～外国人「も」活躍する社会の実現に向けて～

誰もが活躍できる社会の実現に向けて、少子高齢化が進む地域では今こそ外国人のチカラが求められます。
本シンポジウムでは、人の多様性をどう活かしていくのか、どのような受入れ体制が必要かなどを考えていきます。



平成 28 年 2 月 27 日（土） 13:30 ～ 16:30
ザザシティ浜松 5F ギャラリー 1 定員：100 名 参加費：無料



基調講演 「人の多様性を活かした浜松の未来づくり」

田村太郎氏（ダイバーシティ研究所代表理事）

パネルディスカッション 「私たちの社会参画」

浜松市や県西部で活躍する外国人の皆さんが来日後の人生を振り返り、自身の社会参画と自己実現のために必要になる日本語能力や技術、出会いや機会など、実体験からの想いを赤裸々に語り合います。外国人の社会参画と社会包括的な支援活動とは何かを考えます。

<申込み・お問合せ> お名前とご連絡先を明記のうえ、メールにて下記までお申込みください。

一般社団法人グローバル人財サポート浜松

Mail : info@globaljinzai.or.jp / Tel : 053-482-8451 / Fax : 053-482-8452

<主 催> 一般社団法人グローバル人財サポート浜松

URL <http://www.globaljinzai.or.jp>